

【ブリュッセル＝森本学】EU（歐州連合）は、EU委員会は米アップルやグーグルなどIT（情報技術）分野の巨人企業を対象とする独自の「デジタル課税」にカジを切り始めた。国際協調によるルール見直し論議も進むが、早期の実現は難いとの判断。低税率の国・地域に利益を移す「税逃れ」を防ぐため、域内売上高に課税する案を3月中に加盟国に示す方針だ。

# 独自デジタル課税にカジ

EU域内の多くの国で

は多国籍企業が欧州市場を席巻する一方、利益に見合った税金を納めていないとの不満が強い。英

マニヤンシャル・タイムズ（FT）紙によると、

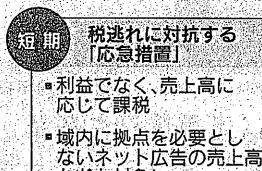
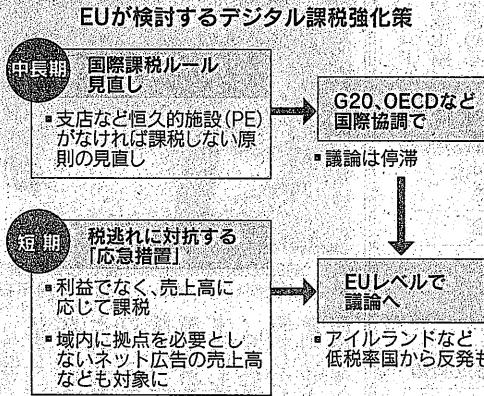
EU委員会は域内日仏型の企業が実効税率23・3%の法人税を納めているのに対し、IT企業は平均9・5%などとみている。

IT分野はどこで収益を稼いでいるのか特定するのが難しい。低税率の国に利益を移し、[節税]する事例は多く、EU委員会も取り締まりを強化。16年夏にはアイルランド政府に対し、米アップルに与えた最大130億円（約1兆7千億円）の税優遇が「違法」だったと認定し、追徴課税で取り戻すよう指示した。

## EU、大手の税逃れ防ぐ

### 月内提示「域内収入の3%」案有力

EUが検討するデジタル課税強化策



EU委員会は提案を検討しているのは、IT企業の課税対象を利益から売上高へ切り替える案だ。検討する税率は1~5%で3%なら年約50億円の税抜扱が見込まれる。

IT（情報技術）企業に課税するか。各国税務当局が直面する難題だ。19日にアルゼンチンで開く20ヵ国・地域（G20）財務相・中央銀行総裁会議では、経済協力開発機構（OECD）が主導する形で課税方法を議論し、国際的なルールを決めるのがBEP（税源）の「BEP（税源）と利益移動」プロジェクトだ。

G20でもルール議論へ

グローバルに活動するIT（情報技術）企業に対する見通しだ。

現在はインターネットを通じて電子商取引など課税するが、各國は国境を越えた取引で得た利益に、各国は法人税を課税できない。こうした課税を巡っては、経済協力開発機構（OECD）など国際的な枠組みでの課税ルール見直し

しも進む。19日からアルゼンチンで開く20ヵ国・地域（G20）財務相・中央銀行総裁会議でも議題となる見通しだ。

現行のOECD租税条約では、国内に支店や工場などの恒久的施設（P）がない企業には法人税を課税できないのが原則。

EUも17年秋、国際協調に基づく課税見直しを最優先する方針を示す協議に参加してきた。だが利害が交錯して早期のル全会一致の承認が必要。域内売上高に課税する柔軟性はない。低税率国のアイルランドやルクセンブルクなどは

ともども売上高への課税案は17年秋にフランス、ドイツ、イタリア、スペインが共同提案し、EUがデジタル分野でリーダーになるために

企業との「税格差」を是正する应急措置を求めて了。EUも17年秋、国際協調に基づく課税見直しを

正す。EUが打ち出せる解決策にならない」（アイルランドのバラッカ・首相）との懸念がある。米国は23日に鉄鋼・アルミニウムの輸入制限を発動する。米系企業が多いIT大手を狙う課税強化策をEUが打ち出せば、米欧の対立が一段と深まる懼れもある。

しかし、多国間協定はしなくとも対策の統一ルールを適用できるように

ただ、多国間協定には原則に反するとの指摘もなつた。

EU企業への課税を巡り、多国間協定には原則的に課税するものだ。州は課税に積極的なが、他の課税に否定的な声が出

る。米国が署名しておらず、米アマゾンなどの米国企業には適用できない。欧州連合（EU）のデジタル課税案に反対姿勢で、EUは「国際的な議論の推進に賛成だ」とする。専門家からは、外国法人の課税が内外無差別の原則に反するとの指摘もなつた。

EUは課税を見守る」とする。専門家からは、外国法人の課税が内外無差別の原則に反するとの指摘もなつた。

EUは課税を見守る」とする。専門家からは、外国法人の課税が内外無差別の原則に反するとの指摘もなつた。

EUは課税を見守る」とする。専門家からは、外国法人の課税が内外無差別の原則に反するとの指摘もなつた。

EUは課税を見守る」とする。専門家からは、外国法人の課税が内外無差別の原則に反するとの指摘もなつた。

EUは課税を見守る」とする。専門家からは、外国法人の課税が内外無差別の原則に反するとの指摘もなつた。